

【児童生徒・保護者・教職員の皆様へ】

## 新型コロナウイルスへの基本的対応

全国緊急事態宣言による県知事からの休業要請があった場合は、この限りではありません。

【下郷町教育委員会】

### レベル1

#### 町内に感染者(児童生徒・教職員・その家族以外) が発生した場合

##### ◇町内の全学校 → 普通授業

- 部活動の制限(練習内容の工夫・精選)
- 行事の制限(縮小・延期・中止の検討)
- その他(換気・座席間の距離の確保 など)

##### 皆で守る約束事項

- ☆ こまめな換気
- ☆ 手洗い咳エチケット
- ☆ 個々の健康把握  
(毎日の検温など)

### レベル2

#### 児童生徒・教職員・その家族が 濃厚接触者になった場合

##### ◇町内の全学校 → 臨時休業

- 全児童生徒 → 自宅待機
  - 教職員・用務員 → 通常勤務  
(ただし濃厚接触者確認校は全職員自宅待機)
  - 非常勤講師・特別支援教育支援員 → 自宅待機
  - 学校の消毒作業(学校職員で可能な範囲)
- ※放課後子ども教室・児童あずかり所等は全て中止

##### 皆で守る約束事項

- ☆ 不要な外出をしない
- ☆ 「3密」を避ける
- ☆ 規則正しい生活

### レベル3

#### 児童生徒・教職員本人に 感染者が発生した場合

##### ◇発生した学校 → 臨時休校(学校閉鎖)

- 全児童生徒、全職員→自宅待機

##### 皆で守る約束事項

- ☆ 不要な外出をしない
- ☆ 「3密」を避ける
- ☆ 規則正しい生活

##### ◇その他の学校 → 臨時休業

- 全児童生徒 → 自宅待機
- 教職員・用務員 → 通常勤務
- 非常勤講師・特別支援教育支援員→ 自宅待機
- 学校の消毒作業(保健所の指導による)

※放課後子ども教室・児童あずかり所等は全て中止

※臨時休業 児童生徒は自宅学習とし、教職員は出勤する(おおむね2週間)。

※臨時休校 児童生徒は自宅学習、教職員は自宅待機とし学校を閉鎖(おおむね2週間)。

### 学校再開

学校再開は、児童生徒・教職員・その家族が、感染者と最後に濃厚接觸をした日から起算して、2週間が経過したことを目安に、関係機関と協議して決定します。

【問い合わせ先】 学校対応関係………… 下郷町教育委員会学校教育係 電話69-1166  
新型コロナウイルス感染症関係…………下郷町役場 健康福祉課 健康係 電話69-1199